

2026 年 10 月 15 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
G L P 投 資 法 人  
代表者名 執 行 役 員 川 辻 佑 馬  
(コード番号：3281)

資産運用会社名  
GLP ジャパン・アドバイザーズ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 川 辻 佑 馬  
問合せ先 CFO 八木場 真 二  
(TEL. 03-6897-8810)

### 資金の借入れ及び借入金の期限前返済に関するお知らせ

GLP 投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記のとおり、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）及び借入金の期限前返済（以下「本期限前返済」といいます。）を決定いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 本借入れの内容

| 借入先                                                                 | 借入金額          | 利率                                       | 借入<br>実行日           | 借入方法                                                     | 返済期日                | 返済方法       | 担保         |
|---------------------------------------------------------------------|---------------|------------------------------------------|---------------------|----------------------------------------------------------|---------------------|------------|------------|
| 株式会社三井住友銀行                                                          | 2,300<br>百万円  | 基準金利に<br>0.230%<br>を加えた利率<br>(注 4) (注 5) | 2026 年<br>10 月 30 日 | 左記借入先との間で<br>2026 年 10 月 28 日付で<br>締結する個別貸付契<br>約に基づく借入れ | 2033 年<br>10 月 31 日 | 期限一括<br>返済 | 無担保<br>無保証 |
| 株式会社三菱 UFJ 銀行                                                       | 2,300<br>百万円  |                                          |                     |                                                          |                     |            |            |
| 株式会社みずほ銀行                                                           | 2,000<br>百万円  |                                          |                     |                                                          |                     |            |            |
| 株式会社三井住友銀行、株式<br>会社三菱 UFJ 銀行及び株式会<br>社みずほ銀行をアレンジャー<br>とする協調融資団（注 1） | 8,400<br>百万円  | 基準金利に<br>0.185%<br>を加えた利率<br>(注 4) (注 5) |                     | 左記借入先との間で<br>2026 年 10 月 20 日付で<br>締結する個別貸付契<br>約に基づく借入れ | 2030 年<br>10 月 31 日 |            |            |
| 株式会社三井住友銀行、株式<br>会社三菱 UFJ 銀行及び株式会<br>社みずほ銀行をアレンジャー<br>とする協調融資団（注 2） | 8,400<br>百万円  | 基準金利に<br>0.195%<br>を加えた利率<br>(注 4) (注 5) |                     |                                                          | 2031 年<br>10 月 31 日 |            |            |
| 株式会社三井住友銀行、株式<br>会社三菱 UFJ 銀行及び株式会<br>社みずほ銀行をアレンジャー<br>とする協調融資団（注 3） | 17,200<br>百万円 | 基準金利に<br>0.205%<br>を加えた利率<br>(注 4) (注 5) |                     |                                                          | 2032 年<br>10 月 29 日 |            |            |
| 株式会社みずほ銀行                                                           | 7,000<br>百万円  | 固定金利：未定<br>(注 4) (注 6)<br>(注 7)          |                     |                                                          | 2034 年<br>10 月 31 日 |            |            |

(注 1) 協調融資団は、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社りそな銀行、信金中央金庫及び株式会社常陽銀行により組成されています。

(注 2) 協調融資団は、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社りそな銀行、株式会社千葉銀行、信金中央金庫及び株式会社常陽銀行により組成されています。

- (注3) 協調融資団は、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社りそな銀行、株式会社千葉銀行、信金中央金庫及び株式会社池田泉州銀行により組成されています。
- (注4) 利払日は、2026 年 11 月末日以降、毎月末日及び満期日です（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします）。
- (注5) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日（但し第 1 回の計算期間については実行日）の 2 営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する 1 ヶ月物の全銀協日本円 TIBOR となります。但し、計算期間が 1 ヶ月に満たないもしくは 1 ヶ月を超える場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページでご確認ください。
- (注6) 各利息計算期間の適用利率について、その直前の利息計算期間に係る利払日（但し第 1 回の計算期間については実行日）の 2 営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する 1 ヶ月物の全銀協日本円 TIBOR が 2.25%を上回る場合、全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR と 2.25%の差が固定利率に加算されます。基準金利については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページでご確認ください。
- (注7) 未定の金利は決定次第お知らせいたします。

## 2. 本借入れの理由及び本期限前返済の内容

2026 年 10 月 30 日に返済期限を迎える既存借入金 6,600 百万円のリファイナンス、並びに本期限前返済の資金に充当するため、本借入れを行うものです。本借入れにより返済する既存借入金（2026 年 10 月 30 日返済期限到来分）の内容と本期限前返済の内容については以下のとおりです。

### (1) 本借入れにより返済する既存借入金（2026 年 10 月 30 日返済期限到来分）の内容（注 1）

| 借入先           | 借入金額         | 利率（注 2）          | 借入<br>実行日         | 借入方法                                         | 返済期日                | 返済方法       | 担保         |
|---------------|--------------|------------------|-------------------|----------------------------------------------|---------------------|------------|------------|
| 株式会社三井住友銀行    | 2,300<br>百万円 | 0.5976%<br>（注 3） | 2018 年<br>1 月 4 日 | 左記借入先を貸付人とする 2017 年 12 月 26 日付の個別貸付契約に基づく借入れ | 2026 年<br>10 月 30 日 | 期限一括<br>返済 | 無担保<br>無保証 |
| 株式会社三菱 UFJ 銀行 | 2,300<br>百万円 |                  |                   |                                              |                     |            |            |
| 株式会社みずほ銀行     | 2,000<br>百万円 |                  |                   |                                              |                     |            |            |

- (注1) 上記借入金の詳細については、2017 年 12 月 26 日付「資金の借入れ及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ」をご参照ください。
- (注2) 小数点第 5 位を四捨五入して表記しています。
- (注3) 本借入れについては、2017 年 12 月 26 日付「資金の借入れ及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ」に記載のとおり、金利スワップ契約により実行日（2018 年 1 月 4 日）以降、当該金利が固定化され、金利は、固定支払金利 0.2726%に確定したスプレッド 0.325%を加えた合計 0.5976%となります。

(2) 本期限前返済の対象となる借入金の内容 (注1)

| 借入先           | 借入金額          | 利率                                 | 借入<br>実行日         | 借入方法                                                                             | 返済期日               | 返済方法       | 担保         |
|---------------|---------------|------------------------------------|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------|--------------------|------------|------------|
| 株式会社三井住友銀行    | 18,000<br>百万円 | 基準金利に<br>0.170%を加えた<br>利率<br>(注 2) | 2026 年<br>8 月 3 日 | 左記借入先を貸付人<br>とする 2021 年 9 月 27<br>日付の個別極度貸付<br>契約（その後の極度<br>期間延長を含む。）に<br>基づく借入れ | 2027 年<br>7 月 30 日 | 期限一括<br>返済 | 無担保<br>無保証 |
| 株式会社三菱 UFJ 銀行 | 12,000<br>百万円 |                                    |                   |                                                                                  |                    |            |            |
| 株式会社みずほ銀行     | 10,000<br>百万円 |                                    |                   |                                                                                  |                    |            |            |
| 株式会社三井住友銀行    | 1,000<br>百万円  |                                    |                   | 左記借入先を貸付人<br>とする 2026 年 7 月 30<br>日付の個別貸付契約<br>に基づく借入れ                           |                    |            |            |

(注1) 上記借入金の詳細については、2026年7月15日付「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照ください。

(注2) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日（但し第1回の計算期間については実行日）の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する1ヶ月物の全銀協日本円TIBORとなります。但し、計算期間が1ヶ月に満たないもしくは1ヶ月を超える場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利については、[一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ](#)でご確認ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

① 調達する資金の額  
合計 47,600 百万円

② 調達する資金の具体的な使途  
上記「2. 本借入れの理由及び本期限前返済の内容」に記載の、2026年10月30日に返済期限を迎える既存借入金 6,600 百万円の返済及び本期限前返済（41,000 百万円）の資金（合計 47,600 百万円）に充てたいします。

③ 支出予定時期  
2026年10月30日まで

4. 本借入れ及び本期限前返済実行後の借入金等の状況

(単位：百万円)

|               | 本借入れ及び本期限<br>前返済実行前 | 本借入れ及び本期限<br>前返済実行後 | 増減      |
|---------------|---------------------|---------------------|---------|
| 短期借入金 (注1)    | 105,863             | 58,263              | ▲47,600 |
| 長期借入金 (注1)    | 278,097             | 325,697             | +47,600 |
| 借入金合計         | 383,960             | 383,960             | —       |
| 投資法人債         | 53,600              | 53,600              | —       |
| 借入金及び投資法人債の合計 | 437,560             | 437,560             | —       |

(注1) 短期借入金とは、「本借入れ及び本期限前返済実行前」については本借入れ及び本期限前返済の実行前（2026年10月30日に返済期限を迎える既存借入金の返済前を指します。）を基準とし、「本借入れ及び本期限前返済実行後」については2026年10月30日の本借入れ及び本期限前返済の実行後を基準として、返済期日までの期間が1年以内のものをいい、長期借入金とは、同様の基準により返済期日までの期間が1年超のものをいいます。

5. 今後の見通し

本借入れ及び本期限前返済の実行による影響は業績予想に既に織り込み済みであり、2027年2月期（2026年9月1日～2027年2月28日）の運用状況の予想から変更はございません。

なお、2027年2月期の運用状況の予想については、2026年10月15日付「2026年8月期決算短信（REIT）」をご参照ください。

6. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れ及び本期限前返済に関わるリスクに関して、2026年5月28日に提出した有価証券報告書記載の「投資リスク」の内容に変更はありません。

以 上

\*本投資法人のホームページアドレス : <https://www.glpireit.com>